

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第4回会議開催のお知らせ

健全な中学校教育と地域や生徒の実態に応じた活力と潤いのある高校教育の実現に資するよう、これからの高等学校入学者選抜のあり方について検討を進めます。

については、下記のとおり滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1 日 時

令和4年11月17日(木) 10時00分から12時00分まで

2 場 所

滋賀県庁 北新館5階 5-B
(大津市京町四丁目1-1)

3 議 題

これからの高等学校入学者選抜のあり方について

4 傍聴の定員 10名

5 傍聴の手続

- ・ 傍聴を希望される方は当日9時45分までに直接会場前の受付へお越しください。
- ・ 定員を超える場合は、抽選を行い、傍聴者を決定します。
- ・ 傍聴希望者の数が定員に満たない場合は、定員に達するまで先着順で傍聴を受け付けます。
- ・ 傍聴者は、係員の指示に従って会場へ入場し、所定の席に御着席ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の際はマスクの着用をお願いします。

6 会議概要の公開

会議の開催結果については、開催後1月以内に滋賀県庁県民情報室に会議概要を備え付け、公開する予定です。

7 問い合わせ先

滋賀県教育委員会事務局 高校教育課 学校経営支援係

電話 077-528-4573

FAX 077-528-4953